



当病院における患者さん由来の臨床残余試料等の取扱いについてのお願い

当センターは「人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献」することを理念に掲げ、その実現のため「広い知識を有する良質な医療人の教育と育成」に努めています。

この理念のもと、今後さらに患者(受診者)さんに対してよりよい医療を提供するために、当病院中央検査部では、患者さんの残余試料(血液・尿・組織等)とそれに付随する匿名化された臨床情報を、以下で示すような日常の病院業務や教育の目的で使用させていただく場合がございます。この点についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

残余試料・付随する臨床情報の使用目的

- 病院内での臨床検査の精度を管理するため
- 新しい検査方法や試薬が既存のものとの変わりが無いか確認するため
- 異なる機器を用いても同じ検査結果が出るかどうか確認するため
- 基準となる検査値の範囲を設定するため
- 原因不明の異常値を精査(他の検査方法などで再検査)するため
- 臨床検査技師を目指す学生の臨地実習を行うため



- 診療に使用した後の残った部分(残余試料)を用いますので、通常の診療のための採血量や採血管本数が増えることはありません。また、新たに費用負担が発生することはありません。そのうえ、臨床情報については誰のものか特定できないように処理しておりますし、外部に漏れないよう厳重に管理いたします。
- 上記についてご同意いただけない事項がある場合には、その旨をいつでも採血室窓口までお申し出ください。使用を拒否されましても、患者さんの診療内容に影響することはありません、不利益をこうむることは一切ございません。
- 研究目的で使用する場合は、別途個別の同意を得ること、国の法律・指針に則った手続きを経ること、倫理審査委員会の承認を得ることになります。